

2025年度

創業支援セミナー

こんな悩みありませんか？ お持ちの方は是非、ご参加下さい！

売上・経費・確定申告
帳簿整理って何？

創業のお金が足りないやけどどうしよう？

受講料無料
定員20名

お店を開きたいけど
どうすればいいの？

日程 2025

4/17(木)・5/2(金)・5/9(金)・5/16(金) 計4日間

開催時間(14:00 ~ 16:00)

場所 羽曳野市立生活文化情報センター

(LICはびきの)3階 視聴覚室

住所:羽曳野市軽里1-1-1

電話:072(958)2331

優遇措置のメリット

①登録免許税が軽減

株式会社・合同会社設立の際、登録に
掛かる登録免許税が軽減されます。
(資本金の0.7%⇒0.35%)

②新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ(株)日本政策金融公庫「新規開業・スタートアップ支援資金」の貸付利率が引き下げられます。

③創業関連保証の早期利用開始
創業6ヶ月前から利用出来ます。
(創業関連保証の特例が、通常の2ヶ月前からのところ、6ヶ月前から利用出来ます。)



※ 創業セミナー受講を含め、所定の条件を満たした方については各市町村に申請いただく事で、優遇措置を受ける際に必要となる、認定書の発行が可能となります。

◇ 認定書の発行条件

以下の①または②に該当し、6か月以内に創業を行う具体的な計画を有する者。

- ①創業をおこなおうとする者(事業を営んでいない個人)
- ②創業後5年未満の者(事業を開始した日から5年を経過していない個人または法人)

※ 現在、「法人の代表者または個人事業主」として「5年以上」事業を行っている方は、証明証を発行する事が出来ません。

(但し、この認定を受ける事により、必ず優遇措置が適用されるものではございませんのでご了承下さい。)

主催:羽曳野市商工会・富田林商工会

共催:羽曳野市・富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村・日本政策金融公庫 阿倍野支店
大阪府商工会連合会・大阪よろず支援拠点

プ ロ グ ラ ム

14:00 ~ 16:00

4/17
(木)

講 師 志水功行 創業の心構えと創業に必要な知識
大阪府よろず支援拠点
コーディネーター
中小企業診断士
1.創業に対する心構えと流れ
2.創業するための棚卸
3.成功するための戦略と考え方

14:00 ~ 16:00

5/ 2
(金)

講 師 高井將也 マーケティングの基礎知識
大阪府よろず支援拠点
コーディネーター
1.売るためにやらなければならないこと
2.プロモーションの基本
3.販路開拓に使えるツール

14:00 ~ 15:00

15:00 ~ 16:00

5/ 9
(金)

講 師 永井俊二 創業で気になるおカネの話
大阪府よろず支援拠点
サブチーフコーディネーター
中小企業診断士
一級販売士
1.事業を維持できる目標売上の考え方
2.創業後に必要なおカネの管理
3.創業後利用できる補助金など支援施策

講 師 田北真直子 創業計画書の考え方について
㈱日本政策金融公庫阿倍野支店
融資第二課課長
1.売上と経費の考え方のポイント
2.融資申し込み時のポイント

14:00 ~ 16:00

5/16
(金)

講 師 中辻一浩 人材の採用・育成・定着と労務管理について
大阪府よろず支援拠点
サブチーフコーディネーター
中小企業診断士
1.人材確保・育成・定着に向けた戦略
2.小さな事業所でも出来る今どきの人材採用方法
3.雇用管理の基礎知識

お申し込みは必要事項を記載いただき、商工会窓口またはFAXにてお申込み下さい。

申
込
先

羽曳野市商工会

住所 〒583-0854 羽曳野市軽里1-1-1

電話 072(958)2331

FAX 072(956)1950

富田林商工会

住所 〒584-0012 富田林市栗ヶ池町2969-5

電話 0721(25)1101

FAX 0721(25)9009

(ふりがな)			年 齢	歳
氏 名			現在の職業	
住 所				
電 話	()	F A X	()	
携帯電話	()	(ふりがな) 貴社名(屋号)		
E-mail	@			
業 種 (創業予定)				
アンケート	・全日程ご参加できますか？		☐ 参加できる ☐ 参加できない	
	・創業・創業予定時期はいつですか？		平成・令和 年 月 創業・創業予定・未定	
	・どのような内容で事業を営んでいますか(予定ですか)？		()	
	・本セミナーの参加動機は何ですか？			
	・本セミナーをどうしてお知りになりましたか？		☐ 行政ホームページ ☐ 商工会ホームページ ☐ 行政広報紙 ☐ 関係機関() ☐ 知人・友人から ☐ その他()	

※ ご記入いただきました個人情報につきましては、当該事業(受講時の本人確認・受講者名簿の作成)

・セミナーに関する連絡・アンケート実施・創業に関する情報提供にご利用させていただきます。